

議員提出議案第4号

法人実効税率等の見直しで地方税財政に悪影響を与えないよう
求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成26年7月4日

斎木正一 伊藤保

国岡智志 浜崎晋一

澤紀男 興治英夫

伊藤美都夫 稲田寿久

藤繩喜和 上村忠史

内田博長

法人実効税率等の見直しで地方税財政に悪影響を与えないよう求める意見書

子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税をはじめとする地方一般財源総額を確保する必要がある。

一方、経済財政諮問会議などで法人実効税率の見直しなどが議論されているが、国・地方を通じた法人関係税収の実質約6割が地方交付税を含む地方財源となっていることから、地方にとっては代替財源が措置される必要がある。しかしながら、未だに代替財源が明らかになっていない。

よって、国においては、法人実効税率など地方税財源のあり方や地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国と地方の十分な協議を通じて、安定的な税収確保や地域偏在性の縮小をめざす観点から、大企業に対する外形標準課税の拡大や政策減税の抜本的な見直しによる課税ベースの拡大などを通じ、中小企業に負担をかけることなく、地方税財源の確保を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣様
総務大臣
社会保障・税一体改革担当大臣
経済財政政策担当大臣